

IMDS Newsletter 61

IMDS ステアリングコミッティ発行 2023 年 5 月 5 日

©2023 IMDS Steering Committee

INTERNATIONAL
MATERIAL DATA
SYSTEM

この IMDS ニュースレターには、次の記事が掲載されています:

1. 新しいレコメンデーションIMDS025- Evaluate the recycled and bio-based content of materials [>>詳細](#)
2. IMDSリリース14.1先行情報 [>>詳細](#)
3. グローバルなPFAS化学物質規制と必要なIMDSアクション [>>詳細](#)
4. IMDSレコメンデーション001-重要な変更点 [>>詳細](#)

1. 新しいレコメンデーション IMDS025- Evaluate the recycled and bio-based content of materials

IMDS リリース 14.0 で拡張されたリサイクル材料やバイオベース材料に関連するこの新しいレコメンデーションの背景と目的は、レコメンデーションの序文で次のように説明されています:

In the EU Green Deal framework, circular economy and resource efficiency have been identified as key contributors to achieving climate neutrality by 2050 and decouple economic growth from resource use.

To fulfil this ambition the EU needs to reduce its consumption footprint and increase its circular material use rate in the coming decade.

In this context, the EU Commission has developed the CEAP (Circular Economy Action Plan) which presents a set of interrelated initiatives to establish a strong and coherent product policy framework. The CEAP is triggering, amongst other initiatives, the review of ELV directive, the proposal of a new regulatory framework for batteries, the Eco-design for Sustainable Products Regulation (ESPR) or the definition of mandatory requirements for recycled plastic content including bio-based content.

Among others, these mentioned initiatives will require an uptake of recycled or bio-based content as well as the reporting thereof.

In addition to the mentioned EU framework, France has implemented a national legislation (Law N°2020-105 of 10 February 2020) to fight waste and promote circular economy. This new legal national obligation will enter into force by 1 January 2024 for the vehicles categories M1 and N1 and will require importers and/or producers to communicate on environmental performances including recycled content.

To address these upcoming obligations, the IMDS Steering Committee has decided to enhance the already existing functionality to facilitate and enable the communication of recycled and bio-based content in materials and (semi-) components throughout supply chains. While IMDS Release 14 will provide the infrastructure to report and store the corresponding data from supply chains, it however it does not describe how the values are to be calculated.

This recommendation aims at closing this gap while ensuring data

自動車会社の連絡先

Anadolu ISUZU Otomotiv

E. Sener

Aston Martin Lagonda

D. Walker

BMW

B. Stein-Schaller

Canoo

Craig Howard

DAF Trucks

DAF IMDS Coordinator

Daihatsu

Daihatsu IMDS Coordinator

Daimler

V. Ackermann

Daimler Truck AG

T. Fischer

Dongfeng Honda

Shao Linlin

e.GO

e.GO Homologations

Faraday Future

G. Lewis

FAW-VW

Xin Bao

FCA US LLC

Chris Sidney

Fiat

consistency and reliability by providing

the terminology to be used by the stakeholders and

common methodology for defining and calculating recycled and bio-based content

If deemed feasible, additional adaptations of the IMDS reporting system will be done when existing legal requirements are updated and new ones will be introduced in the future.

Deviations from this recommendation might be agreed between partners as long as they are not in direct contradiction with the present document.

If needed, OEM specific requirements must be taken into consideration for further specific explanation and clearer guidance in terms of reporting.

Nevertheless, there may be additional customer-specific requirements that cannot be harmonized. Customer-specific IMDS requirements are published in the respective customer specifications.

このレコメンデーションは、IMDS ステアリングコミッティとサプライヤー団体（AIAG、CLEPA、JAPIA）の代表者と専門家からなるワーキンググループによって作成され、合意されています。このレコメンデーションは、2023年5月10日に予定されているIMDSリリース14.0の本番ロールアウトで有効となり、他のIMDSレコメンデーションと同様に、IMDS ウェブアプリケーションのメニュー「ヘルプ-レコメンデーション」に掲載されています。

2. IMDS リリース 14.1 先行情報

[IMDS リリース 14.0](#) の直後に、次のリリース 14.1 が展開される予定です。このリリースには以下の変更が含まれます：

1. 新規作成されたデータシートで組織のデフォルト選択

データシートの詳細の「サプライヤーデータ」タブでは、社内で 1 つまたは複数の組織単位に割り当てられているユーザーが、データシートをどの組織に所属させるかを選択できます。この手順を忘れてしまうと、データシートが正しい組織ではなく、ルート企業に割り当てられてしまう可能性があります。このような事態を避けるため、特に 1 つの組織にしか割り当てられていないユーザーの場合、IMDS はユーザーが前回使用した組織を記憶し、新しく作成されたデータシートのデフォルトとして使用するようになります。

2. 受信済み一覧/送信済み一覧の検索結果に拒否理由

送信/受信したデータシートが「拒否」または「編集集中」状態にある場合、データシートの受信済み一覧および送信済み一覧の検索結果に拒否理由が表示されます。ほとんどの拒絶理由は長すぎて検索結果に表示されないため、新しい列には一定の長さで切断された短縮テキストのみが表示されます。ただし、検索結果を Excel シートとしてエクスポートする場合は、拒絶理由の全文が含まれます。

3. ID による SCIP Material Category の検索を可能とする

ID による SCIP Material Category の検索を可能にするため、材料にカテゴリを割り当てるダイアログに新しい検索フィールドが追加される予定です。このフィールドは、SCIP Article Categories をコンポーネントに割り当てるためのダイアログの Taric Code 検索フィールドと同様に機能します。

4. 隠し属性のデータへの編集可能な参照に関するエラー

IMDS の無効な化学物質、標準材料、アプリケーションコードは、「無効化」または「隠

C. Berruti

Fisker Inc

C. Munoz

Ford

S. Riewer

GAC Honda

H. Yinbin

General Motors

Kirankumar Jagatap

GM India

Kirankumar Jagatap

GM Korea

Hyunkyung Kim

Hino

HN-Gikan Peis

Honda

Honda IMDS Coord.

Honda-Sundiro

Akira Iwatake

Hyundai

T. Unger

INEOS

INEOS IMDS Coord.

Isuzu

Isuzu IMDS Coord.

Jaguar Land Rover

M. Griffin

JSV AVTOVAZ

O. Demicheva

Karma

K. Shah

KTM

Wan-Ting Hsiao

し属性」のいずれかです。どちらの場合も、新規のデータシートでは検索や割り当てができません。しかし無効化されたデータではチェック時に警告やエラーメッセージが表示されますが、隠し属性のデータへの参照ではメッセージが表示されません。これにより、既存のデータシートでは隠し属性のデータを継続して使用することができますが、新しいデータシートでは隠し属性のデータを参照することができなくなります。隠し属性のデータを参照するデータシートの新しいバージョンまたはコピーを作成する場合、現在、チェックでは何のメッセージも表示されません。つまり、バージョンアップやコピーによって、新しいデータシートで使用すべきでない隠し属性のデータを参照する新しいデータシートが作成される可能性があります。

このような事態を避けるため、編集可能なデータシートで隠し属性のデータが参照された場合は、エラーメッセージが表示されるようになりました。ユーザーは、データシートをリリースする前に、その参照先を有効なものに置き換える必要があります。

5. 無効化されたアプリケーションコードに対するエラー

無効化されたアプリケーションコードの使用を防止するため、参照するコンポーネント内の無効化されたアプリケーションコードのチェックメッセージの重要度が、警告からエラーに変更されます。

従来の警告メッセージと同様に、旧式スペアパーツの送信・全送信時には、このエラーは表示されません。

6. 無効化されたコンタクトパーソンが指定されたデータシートの全送信

データシートに割り当てられたコンタクトパーソンが無効になっていると、現在チェックにエラーメッセージが表示され、新しいバージョンを作成せずに古いデータシートを送信することができない場合があります。

このため、全送信する企業が（元の無効なコンタクトパーソンの代わりに表示される）有効なデフォルトコンタクトを持っている場合は、チェックメッセージが表示されないように変更されます。

7. アプリケーションコード 5(b)を 5(b)(i)と 5(b)(ii)に分割

新しい ELV Annex II (EU) 2023/544 を反映させるため、アプリケーションコード「5(b)-項目 5(a) に含まれない電池用途の電池中の鉛」は無効化され、同じ化学物質、材料分類、閾値に対して共に有効な以下の 2 つのアプリケーションコードが追加されます：

- 5(b)(i) - バッテリー中の鉛

(1) 12V アプリケーションで使用

(2)の第 3 条に規定する特別目的車の 24V 用途に使用されるもの

欧州議会および理事会の規則（EU）2018/858 号

- 5(b)(ii) -項目 5(a) および項目 5(b)(i) に含まれない電池用途の鉛含有電池

3. グローバルな PFAS 化学物質規制と必要な IMDS アクション

ペルフルオロアルキル物質（PFAS）は、社会的に注目されている広範な化学物質の一種です。PFAS は、そのユニークで高性能な特性と限られた代替品により、1 万種以上の化学物質（フッ素樹脂やフッ素エラストマーを含む）から構成され、自動車産業において

Kubota

Kubota Corp. Quality Ass. Promotion Dpt.

LEVC - London EV Company

IMDS System Engineer.

Maruti Suzuki India Ltd.

MSIL IMDS Team

Mazda

Mazda IMDS Support

Mitsubishi

Mitsubishi IMDS Coordinator

Nissan

Y. Bito

Porsche

M. Weck

PSA Group

PSA IMDS Coordinator

PT Astra Honda Motor

H. Diansyah

Renault

Renault IMDS Coordinator

Renault Samsung

Renault Samsung IMDS Coordinator

Royal Enfield

Regulatory Compliance Coordinator

SAIC

Yusong He

SAIC GM

Guanghong Xia

SAIC Volkswagen

Shen Jian

Scania

Frank Schlüter

幅広い用途で使用されています。PFAS を使用する自動車用途は、特に運輸部門の脱炭素化のために必要な将来技術に使用されます。高性能電子機器、高電圧トラクションバッテリー、燃料電池、燃料・ブレーキホース、空調システム、ガスカートなどが含まれます。

しかし、現在の自動車部品は、内燃機関や繊維製品などにも影響を及ぼしています。

PFAS は難分解性が高く、環境汚染物質として検出されることが多くなり、一部は人体への悪影響につながるため、この化学物質グループは世界的に注目されています。例えば、米国環境保護庁（US EPA）と米国のいくつかの州は、PFAS 化学物質を評価・検討するための法律や規制を提案、可決、制定しています。これらは、製品に使用されている PFAS の開示を要求したり、製品に PFAS を使用したりすることを禁止しています。欧州連合（EU）では、5 カ国が早ければ 2025 年に PFAS を幅広く規制する案を発表しています。英国、カナダ、その他の地域でも同様の措置がとられています。

これらの国際的な取り組みや国別の取り組みは、PFAS と人の健康や環境への潜在的な影響との関連性に対処することを目的としています。

私たちは、自動車メーカーとして、従業員や車を運転するすべての人の健康を守り、私たちが活動する地域社会を守り、環境への影響を可能な限り最小限にすることを約束します。

このような背景から、自動車業界団体は、PFAS の課題に対する現実的かつ効果的な解決策について、主要な利害関係者と協力することを約束します。これには、PFAS を含む材料や部品の詳細かつ完全な特定、代替評価、効果的な処理・処分技術に関する協力が含まれます。

自動車メーカーとサプライヤーは、これらの新しい要件に準拠するソリューションを開発するために緊密に協力する必要があります。

サプライヤーは、まだ認識していない場合、これらの PFAS 関連の法律、法案、規制案、および規制を熟知しておく必要があります。材料を調達してから自動車が発売されるまでには長い時間がかかります。したがって、業界全体として、来るべき規制の制限を予測することが重要です。

上記の目的を達成するために、GADSL (Global Automotive Declarable Substance List) は、数百の新しい PFAS とその報告基準値を更新しました。サプライヤーは、IMDS (International Material Data System) を通じて、製品に使用されているすべての PFAS を報告し、非常に低い GADSL 報告基準値を考慮する必要があります。

さらに、既存の IMDS のデータを再検討し、早急に更新する必要があります。

[法律、法案、規制案、規制の非網羅的なリストである付録 A を含む、ダウンロード用のドキュメントをご覧ください。](#)

報告する PFAS 物質が IMDS にない場合は、IMDS ウェブアプリケーションで PFAS 物質を追加するようリクエストしてください。

4. IMDS レコメンデーション 001-重要な変更点

2023 年 5 月 27 日、IMDS レコメンデーション 001 のリビジョン 12 が有効になる予定です。レコメンデーション 001 の新しいバージョンは、すでに IMDS のヘルプメニュー

Ssangyong Motor Company
Chae-Eun Lee

StreetScooter Engineering
IMDS Coordinator

SUBARU Corp.
SUBARU IMDS Coordinator

Suzuki
Suzuki IMDS Coordinator

Tata Motors
D. Chandran

Tesla Motors
S. Nagaraj

Toyota
I. Schoukens

TVS Motor
Arun N.

UD Trucks
K. Kuwahara

Vinfast LLC
Vinfast IMDS

Volkswagen
VW IMDS Coordinator

Volkswagen Group of America, Inc.
IMDS Coordinator

Volkswagen (Anhui) Automotive Company Ltd.
Rongyao Liu

Volvo Car Corporation
IMDS Coordinator

Volvo Group
P. Barve

Wuyang-Honda Motors
Wuyang-Honda IMDS Coordinator

ーで確認することができます。

IMDS レコメンデーション 001 の変更点の多くは明確であるはずですが、新しい改訂版が公表されたので、特定の変更点に対していくつかの質問がありました。そこで、これらの変更点について説明させていただきます。

規則 3.2.2.C がレコメンデーションに追加され、材料のデータシートのコピーを削減することができるようになりました。材料は最も下位のデータシートであるため、IMDS データを構築するための基礎となるものです。同じ材料が何百もの製品に使用されても、それは同じ材料であることに変わりはありません。同じ材料がコピーされるたびに、将来の更新のための労力が増大し、ある時点では管理しきれなくなります。そこで、材料の数を減らし、材料を維持する労力を減らし、それによってデータ品質を向上させるために、この規則が導入されました。

4.4.1.1 章に新しい文言が追加され、材料作成者は、公開されたステアリングコミッティ材料よりも正確に材料を記述できる場合、独自の材料を作成できることを明確にしました。過去には、より正確なデータにもかかわらず、標準材料を優先して独自の材料が拒否されることがしばしばありましたが、これは標準材料の意図とは異なるものです。

規則 4.4.2.H は、この規則についてより明確にするために再フレーズされました。旧規則では、特定の材料分類が常に公的材料規格を持つという誤解を受けることがありました。規則 4.4.2.I は、材料が異なる顧客によってどのように使用されるかは、材料作成者にとって必ずしも明確ではないため、削除しました。

規則 4.4.5.C が新たに追加され、アプリケーションコード「Within GADSL Limits」がある場合は、それを使用することになりました。従来は、制限値内の化学物質もアプリケーションコードで申告されることが多くありました。このデフォルトのアプリケーションコードは、そのアプリケーションコードを持つ化学物質が検証される必要がないため、受信したデータシートの評価だけでなく、報告も容易になります。

リサイクルはレコメンデーション 001 から外されました。IMDS のリサイクル内容は IMDS リリース 14 で完全に変更され、リサイクルはより複雑で重要なものとなるため、IMDS ステアリングコミッティはリサイクルに関する新しいレコメンデーションを発表する予定です。

4.7 章 obsolete (旧式、廃型) のデータシートは、規則やガイドラインではなく、機能を説明する章であるため、レコメンデーションから削除されました。

5. IMDSサービスセンターサポート

中国-imds-helpdesk-china@dxc.com 月～金 午前 9 時 30 分～午前 12 時 30 分、午後 1 時 30 分～午後 5 時 BST(GMT+8) 電話+86 027-59180129

ヨーロッパ (英語)- imds-helpdesk-english@dxc.com 月～金 午前 8 時～午後 4 時 30 分(GMT+1) 電話+36 1 778 9821

ヨーロッパ (フランス語・ドイツ語・イタリア語・ポルトガル語)-
imds-helpdesk-emea@dxc.com 月～金 午前 8 時～午後 4 時 30 分(GMT+1) 電話
+33 1 57 32 4856 (イタリア語とポルトガル語はメールのみ)

ご意見・ご感想

本ニュースレターへのフィードバックをお待ちしております。IMDS や IMDS を取り巻く環境に関する問題等のご意見やご感想がありましたら、お気軽に E メールにてご連絡下さい。また、ご意見やさらなる情報提供のリクエスト、ご質問等につきましては以下のアドレスまでご連絡下さい。 imds-newsletter@dxc.com

(日本語でのフィードバックにつきましては日本 IMDS サービスセンター [jpimds-helpdesk@dxc.com]までご連絡下さい)

編集

本IMDSニュースレターの編集は、IMDSステアリングコミッティに代わりDXC Ilona, Herrmannが担当しました。

日本 - jpimds-helpdesk@dxc.com 月～金 午前 9 時～午後 5 時 JST(GMT+9) 電話 +81 3 4530 9270 韓国 - imdsk-helpdesk@dxc.com 月～金 午前 9 時～午後 5 時 ソウル(GMT+9) 電話 + 82 2 6138 3661 北米 - imds-helpdesk-english@dxc.com 月～金 午前 8 時～午後 6 時 (EST) 電話 +1 844 650 4217	